

財政運営WGの進捗状況について

1 協議事項

- (1) 県国保運営方針
- (2) 国保事業費納付金の算定ルール
- (3) 標準保険税率の算定ルール
- (4) 赤字解消対策（収納対策含む）
- (5) 県運営協議会の構成
- (6) その他財政運営に関すること

2 構成団体

川越市、熊谷市、川口市、秩父市、所沢市、深谷市、越谷市、戸田市、入間市、蓮田市、伊奈町、小川町、上里町、宮代町、幸手市、さいたま市
埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県

3 開催状況

第1回 平成29年5月12日（金）15：30～16：30

議題

- 1 財政運営ワーキンググループについて

第2回 平成29年7月12日（水）14：00～16：00

議題

- 1 保険給付費の伸び率について
- 2 国保保険給付費等交付金の支払方法について
- 3 国保事業費納付金の納付時期について
- 4 激変緩和の丈比べについて
- 5 その他

第3回 平成29年8月28日（月）14：00～17：00

議題

- 1 第3回試算について
- 2 保険給付費等交付金及び国保事業費納付金について
- 3 埼玉県国民健康保険運営方針（案）について
- 4 その他

第4回 平成29年11月8日（水）14：00～16：00

議題

- 1 国保事業費納付金について
- 2 仮係数に基づく秋の試算について
- 3 財政安定化基金について
- 4 その他

4 検討状況
別紙のとおり

5 今後の開催予定
第5回（平成30年1月中旬予定）
第6回（平成30年3月下旬予定）

財政運営ワーキング・グループにおける検討状況

1 主に納付金の算定に必要な係数、方針

項目	財政運営WGにおける方向性
保険給付費の伸び率について	国保事業費納付金等算定標準システムによる推計をそのまま使用する。 国から、システム改修に間に合わない新たな推計方法が示された場合は、新たな推計方法を使用する。

2 激変緩和の丈比への検討に必要な係数、方針

項目	財政運営WGにおける方向性
激変緩和の丈比へに使用する前々年度市町村保険税決算額の算定方法について	仮算定までは「概算額」を使用し、本算定時に「概算額」を「確定額」に入れ替え、再度激変緩和の丈比を行う。
医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の1人あたり納付金額の一定割合	自然増+ α を原則とし、30年度においては、一定割合を自然増とする。
各保険税区分の一人あたり納付金額の合算額の一定割合	+ α は30年度の納付金の状況を見て決定する。
下限割合の設定について	設定しないこととする。

3 その他

項目	財政運営WGにおける方向性
保険給付費等交付金の交付方法	交付方法:概算払い 交付先:国保連(現物給付分) 市町村(現金給付分) 交付時期 4月～3月 12回 交付日:18日
国保事業費納付金の納付時期	納付時期:4月、7月～2月 9回 納付規模:4月15%、7～9月10%、10～2月11% 納付期限:10日
財政安定化基金の拠出金の算定方法について	交付事業による交付額の市町村補填分の按分方法は、納付金(医療分)に準じた算定方法とする。